

令和7年 5月10日

和歌山県知事 様

和歌山県高校生等奨学給付金 (奨学のための給付金) 受給申請書 (早期申請用)

和歌山県高校生等奨学給付金 (奨学のための給付金) の支給 (4~6月分) を申請します。

ふりがな	わかやま		たろう			
申請者氏名	姓	和歌山	名	太郎		
申請者住所	〒000-0000 和歌山県 000市000丁目00番地					
連絡先電話番号	000 - 0000 - 000					
ふりがな	わかやま	さくらこ	高校生等の 生年月日	2009 年 7 月 18 日		
高校生等の氏名	和歌山	桜子				
高校生等が 在学する学校	学校の名称	00県立00高等学校		学年	1 学年	
	学校の種類 課程・学科	<input checked="" type="checkbox"/> 国公立 <input type="checkbox"/> 私立	<input checked="" type="checkbox"/> 高等学校 (<input type="checkbox"/> 全日制 ・ <input type="checkbox"/> 定時制 ・ <input type="checkbox"/> 通信制 ・ <input type="checkbox"/> 専攻科) <input type="checkbox"/> 中等教育学校 (後期課程) <input type="checkbox"/> 高等専門学校 (第1~3学年) <input type="checkbox"/> 専修学校、各種学校 ()			
高校生等の高等学校 等における在学期間等	在学期間	2025年 4月 1日 ~ 在学中				
	過去の高校生等 の在学期間	学校名	立	~ 年 月 日	<input type="checkbox"/> 全日制 <input type="checkbox"/> 定時制 <input type="checkbox"/> 通信制 <input type="checkbox"/> 専攻科	
		学校名	立	~ 年 月 日	<input type="checkbox"/> 全日制 <input type="checkbox"/> 定時制 <input type="checkbox"/> 通信制 <input type="checkbox"/> 専攻科	
	在学中に給付金 を受給した回数 (今回は含み ません。)	なし <input checked="" type="checkbox"/>	1回 <input type="checkbox"/>	2回 <input type="checkbox"/>	3回 <input type="checkbox"/>	4回 <input type="checkbox"/>

1 申請についての確認事項 (該当するものにチェックをしてください。)

①基準日 (4月1日) 現在、生活保護を受けています。	<input type="checkbox"/>
②基準日 (4月1日) 現在、生活保護のうち生業扶助を受けています。	<input type="checkbox"/>
③和歌山県外の学校に在学しているため、在学等証明書を提出します。	<input checked="" type="checkbox"/>
④上記①~③のいずれにも該当しません。	<input checked="" type="checkbox"/>

2 振込口座情報 申請者(保護者等) 名義の振込口座情報を記載してください。

金融機関名	紀州	銀行 信用金庫 農協	和歌山	本店・所 支店・所 出張所
預金種目	普通 当座	口座番号	1 2 3 4	
フリガナ	ワカヤマ タロウ			
口座名義	和歌山 太郎			

※口座名義は、申請者(保護者等)と同一のものに限ります。

裏面もご記入ください。

3 保護者等の収入の状況について

(1) 次の者の課税証明書類を提出します。

①	<input checked="" type="checkbox"/>	保護者（親権者）2名分 又は 生徒の生計をその収入により維持している者（以下「主たる生計維持者」という） （生徒が在学中に成人した場合で、未成年の時点の親権者であって現に生計を維持している場合）2名分
②	<input type="checkbox"/>	保護者（親権者）1名分 又は 主たる生計維持者（生徒が在学中に成人した場合で、未成年の時点の親権者であって現に生計を維持している場合）1名分 ・離婚、死別、未婚等により保護者（親権者）又は主たる生計維持者が1名の場合 ・家庭の事情によりやむを得ず、親権者又は主たる生計維持者1人の課税証明書類を提出できない場合等
③	<input type="checkbox"/>	未成年後見人（ ）名分 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合（未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分） ※未成年後見人が法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除く
④	<input type="checkbox"/>	主たる生計維持者 1名分 ・生徒が未成年で親権者又は未成年後見人が存在しない場合 ・生徒が成人であり、未成年の時点で親権者又は未成年後見人が存在しなかった場合 ・入学時点で生徒が成人であったが、主たる生計維持者が存在する場合 等
⑤	<input type="checkbox"/>	生徒本人 親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、成人に達している場合

(2) 次の理由により、課税証明書類を提出しません。

①	<input type="checkbox"/>	所得確認の対象が生徒本人（(1)の⑤に該当する場合）であるが、未成年で道府県民税所得割及び市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ていない場合
---	--------------------------	---

4 世帯の状況（4月1日現在）

世帯の状況を記入してください。

高校生等の兄弟姉妹が別居している場合も下記へ記入してください。

	続柄	氏名	生年月日	年齢	職業・学校名・学年等	備考
世帯員の状況	生徒本人	和歌山 桜子	2009/7/18	15	県立〇〇高校1年生	
	父	和歌山 太郎	1974/5/15	50	自営業	
	母	和歌山 花子	1977/4/12	46	無職	
				47		

※「続柄」欄は、対象となる高校生等を基準としてください。

5 誓約（同意）事項について

生業扶助受給及び非課税（生業扶助非受給）世帯の方の誓約（同意）事項

和歌山県高校生等奨学給付金（奨学のための給付金）受給申請書類の提出に当たり、高等学校等就学支援金等の受給資格の認定の状況（当該認定のために県に提出した書類の使用を含む。）及び申請者の属する世帯の状況、生活保護の受給状況、道府県民税所得割及び市町村民税所得割の課税状況その他和歌山県知事が必要と認める事項について、関係機関（行政機関、学校等）へ照会等を行い、関係機関が情報を提供することについて同意します。

また、同給付金の申請について、以下5点を誓約します。

- ①申請書の記載内容は事実と相違ないこと
- ②申請書に虚偽の記載があった場合は和歌山県の求めに従いその金額を即時返還すること
- ③和歌山県以外の都道府県に申請は行っていないこと
- ④対象となる高校生等は児童福祉法による児童入所施設措置費（見学旅行費又は特別育成費（母子生活支援施設の高校生等を除く。）の支弁対象ではないこと
- ⑤非課税（生業扶助非受給）世帯について、申請年度の4月1日現在、生活保護法（昭和25年法律第144号）第36条の規定による生業扶助を受けていないこと

申請者氏名（自署） 和歌山 太郎 生徒氏名（自署） 和歌山 桜子